

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より労働保険業務の運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

今般、労働保険適用徴収システムが、システム更改作業に伴い、下記の期間中は稼働停止となります。

そのため、期間中は、労働保険料等の納付状況をシステムで確認することができず、事業主のみなさまへご不便とご迷惑をおかけすることとなります。

つきましては、お手数をおかけしますが、期間中の「労働保険料等納入証明書」の発行に際しては、「領収書の写し」または「通帳」を持参いただくか、郵送の場合は、「写し」を添付いただきますようお願いいたします。

また、別添チラシを貴協会のホームページ等に掲載いただくとともに、期間中の円滑な証明書発行業務にご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

記

○稼働停止期間：平成24年12月28日から平成25年1月11日まで

平成24年12月10日

社団法人長崎県建設業協会長 殿

長崎労働局労働保険徴収室長

事業主のみなさまへ

お 知 ら せ

システム更改作業のため、労働保険適用徴収システムが、
下記の期間稼働停止となります。

そのため、期間中は、労働保険料の納付状況を同システム
で確認することができません。

つきましては、「労働保険料等納入証明書」の発行にあたり、
「領収書の写し」又は「通帳」を持参いただくか、郵送の場
合は「写し」を添付いただきますようお願いいたします。

期間中は何かとご不便とご迷惑をおかけしますことを深くお
詫び申し上げます。

○稼働停止期間

平成 24 年 12 月 28 日（金）から

平成 25 年 1 月 11 日（金）まで

長崎労働局労働保険徴収室（095-801-0025）